

豊橋市監査公表第9号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき執行した財務監査（定例監査）並びに同条第2項の規定に基づき執行した行政監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和6年12月5日

| | |
|---------|------|
| 豊橋市監査委員 | 古池弘人 |
| 同 | 野口洋 |
| 同 | 坂柳泰光 |
| 同 | 伊藤哲朗 |

定例監査等の結果について

第1 監査の対象

収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業

(1) 企画部

広報広聴課、広報戦略室、首都圏活動センター

(2) 市民協創部

市民協働推進課、市民課

(3) 健康部

保健所保健医療企画課、保健所こども保健課、保健所食肉衛生検査所

(4) 総合動植物公園

自然史博物館

第2 監査の実施場所及び日程

| 監査の区分 | 実施場所 | 日 程 |
|----------------|--------------|----------------------|
| 監査委員事務局による予備監査 | 監査委員事務局執務室ほか | 令和6年8月20日～令和6年10月30日 |
| 監査委員による監査 | 監査委員室 | 令和6年10月31日 |

第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、対象となった各課（工事担当課を含む。）に対し、共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうか、また、経済性が発揮されているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

以上のとおり監査した結果、監査の対象となった事務が重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められたものの、8件の指摘事項及び8件の意見が見受けられた。

企 画 部

《広報広聴課》

指摘事項

1 決裁権者について

一般競争入札に係る決裁において、入札公告についても併せて決裁しているが、部長専決とすべきところを課長専決としていた事例が散見されたので、決裁する際は、決裁規程の決裁区分にのっとり適正な事務処理をされたい。

《首都圏活動センター》

指摘事項

1 ホームページ等について

首都圏活動センターのホームページにおいて、令和元年度定例監査や令和4年度包括外部監査で同様の指摘意見を受け、措置通知を提出したにもかかわらず、更新が不十分な事例が散見された。重要な情報発信ツールであるとの認識を持ち、情報の更新を行うとともに、ホームページ以外においてもSNS等の発信手法やコンテンツを精査し、効率的かつ効果的な情報発信をされたい。

意 見

1 ほの国東三河応援倶楽部について

首都圏在住の東三河地域にゆかりのある人を会員としてほの国東三河応援倶楽部を組織し、年に1回の総会において東三河各市の現況報告や交流を行っているが、引き続き参加者の増加や交流会の時間の確保などを図るとともに、参加者を飽きさせないような仕掛けにより、「次回も参加したい」「地元をもっと応援したい」と思ってもらえるような総会運営に努められたい。

市 民 協 創 部

《市民協働推進課》

意 見

1 市民センターの維持管理業務について

市民センターの管理運営は指定管理者が行っているが、今回交換設置した非常用自家

発電設備の保守点検業務については、市が直接委託契約をしている。非常用自家発電設備は自家用電気工作物及び消防設備の一部であるため、施設管理を行っている指定管理者により一体的に管理されることが望ましいので、発注者が複数いることによる問題点を整理し、経済的及び効率的・効果的な保守点検の在り方について再検討されたい。

《市民課》

指摘事項

1 委託業務について

戸籍情報システム標準化対応業務の仕様書において、プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する証明の写しを成果物として納入するものとしていた。これらの証明は、受託者に求められる情報管理が適切に行われるか判断するためのものであるため、契約前に確認するよう、適正な事務処理をされたい。

2 現金の管理について

現金の管理において、つり銭準備金保管簿に記帳者と確認者による複数人での確認結果を示すことや、銀行持込みに必要な金種記録と現金を複数人で確認することを令和5年度の包括外部監査で指摘を受け、措置通知を提出したにもかかわらず、管理が徹底されていなかったことを重く受け止め、再発防止に向けた実効性のある取組を職員で共有して適正な事務処理をされたい。

意見

1 委託業務について

戸籍情報システム振り仮名対応改修業務の仕様書において、受託者と協議の上、作業計画を定めることになっている。契約後速やかに協議する必要があったが、2か月以上協議が行われていなかった。業務の進捗管理をするためにも適切な事務処理に努められたい。

健康部

《保健所 保健医療企画課》

指摘事項

1 修繕の発注及び事務処理について

課名変更に伴う課名表示等の修繕を3件に分割して同時期に同一業者に発注している。

また、分割発注したことにより、支出負担行為起票日等の順と支出負担行為伝票番号等の順及び予算現額等に不整合が生じている。同一修繕については、経済的な観点及び事務の効率化の観点からも恣意的に分割することなく一括で発注されたい。

2 委託業務の発注について

高齢者用肺炎球菌予防接種医務委託の見積り合わせにおいて、予定価格書の単価表における項目の名称がインフルエンザ予防接種と記載されていたので、適切な見積り合わせができるよう適正な発注事務をされたい。

3 補助金交付の事務処理について

看護師等養成学校補助金及び地域医療対策（病診連携）事業補助金において、補助金交付予定時期を要綱で定めていないにもかかわらず、業務期間中に補助金を交付していた。業務期間中に補助金を交付する場合は、補助金等交付規則にのっとり要綱に補助金交付予定時期を明記した上で補助金を交付するよう、適正な事務処理をされたい。

また、地域医療対策（病診連携）事業補助金において、請求書の代表者名が誤っているにもかかわらずそのまま処理した事例や、請求日の記載のない請求書を保管していた事例などの不適切な事務処理が散見された。適正な事務処理ができるよう業務のチェック体制を確立されたい。

《保健所 こども保健課》

意見

1 委託業務について

産後ケア事業業務委託における契約締結に係る決裁において、予定価格を上回らなかったとして同額で複数の事業所と契約しているものが見受けられたが、競争入札を原則とする地方公共団体の契約の例外的方法により契約する場合においては、契約方法を含め関係部署と協議の上、適切な契約事務に努められたい。

《保健所 食肉衛生検査所》

意見

1 契約事務について

契約事務に係る事務処理において、仕様書と契約約款の内容に齟齬がある事例や契約締結伺書の契約書案に仕様書が添付されていない事例などが散見された。こうした不備事例が発生していることは、課内での確認や管理が十分でないと考えられるため、書類のチェック体制を強化するなど、適切な契約事務に努められたい。

総合動植物公園

《自然史博物館》

指摘事項

1 契約事務について

軽貨物自動車の購入において検査権限のない職員を検査職員とした事例や大型映像デジタル番組組込・宣伝業務のプロポーザルに係る選定委員会設置要綱において選定委員会の招集時期が誤っていた事例、委託業務の発注において昨年度の業務期間を記載した請書を受領した事例などの不適切な事務処理が見受けられた。これらは課内での確認が十分でないと考えられるため、契約規則等にのっとり適正な契約事務をされたい。

意見

1 物品管理について

4K3D対応デジタルシネマシステム賃貸借業務において、令和5年10月31日に契約期間満了に伴い無償譲渡により取得した50型液晶テレビ等の物品について、備品台帳や管理台帳等による管理がされていなかった。財産管理規則にのっとり、適切に管理するよう努められたい。

2 仕様書の記載内容について

植物生態模型製作業務等において、委託業務の手引きにある著作権の帰属先が記載されていない事例が散見された。また、自然史博物館空調設備保守点検業務において、機器内外の清掃範囲が不明確であった。仕様書の不備は、不適切な契約履行につながるおそれがあるため、仕様書には必要事項を明記するよう努められたい。

3 協定の自動更新について

自然史博物館と芸術系大学の連携・協力に関する協定は3年間で自動更新としており、この協定に基づき特別企画展用PR用模型等製作業務を一者随意契約しているため、協定の効果を客観的に評価した上で更新するよう努められたい。